

京都府高等学校就職問題検討会議 運営要領

(目的)

京都府高等学校就職問題検討会議は、「高卒者の職業生活の移行に関する研究」最終報告を受け、地域の実情を踏まえた応募・推薦のあり方や就職支援についての検討を行い、申し合わせ又は確認事項等の協議を行う。

(事業)

本会議は、最終報告を踏まえ、以下の内容について検討を行う。

- 1 応募・推薦のあり方について
- 2 就職支援のあり方について
- 3 その他

(組織)

本会議は、次に掲げる団体等からの委員で構成する。

京都商工会議所
一般社団法人 京都経営者協会
京都府商工会連合会
京都府中小企業団体中央会
公益社団法人 京都工業会
一般社団法人 京都経済同友会
京都府教育庁指導部高校教育課
京都市教育委員会指導部学校指導課
京都府文化生活部文教課
京都府立高等学校進路指導研究協議会
京都市立高等学校進路指導研究協議会
京都府私立高等学校就職対策協議会
京都府商工労働観光部雇用推進課
厚生労働省京都労働局職業安定部訓練課

(運営)

本会議の運営は、座長が行う。

- 1 座長は、委員の中から選出する。
- 2 座長に事故ある時は、座長が指名した委員がその職務を代行する。

(事務局)

事務局は、京都労働局職業安定部訓練課及び京都府教育庁指導部高校教育課に設置する。